2025(令和７)年度

西脇市人権教育研究大会

分科会記録

―大会テーマ―

家庭・地域・学校園・職場が連携し、

人権尊重の精神を高める教育・啓発を推進しよう

2025(令和７)年 11 月 15 日(土)

西脇市立西脇小学校

主催：西脇市人権教育協議会

共催：西脇市教育委員会

2025（令和７）年度 西脇市人権教育研究大会 開催要項

1　趣　旨　家庭・地域・学校園・職場等で進めてきたこれまでの取組をふまえ、共生社会の実現に向けて、人権文化の醸成をめざした教育の成果について実践交流を図る。さらに、人権教育の今日的な課題を明らかにし、より確かな教育・啓発活動の創造へ向け、組織的な推進を図る。

2　主　催　西脇市人権教育協議会

3　テーマ　家庭・地域・学校園・職場が連携し、人権尊重の精神を高める教育・啓発を推進しよう

4　日　時　2025(令和７)年 11 月 15 日（土）　13 時 20 分～16 時 00 分

5　会　場　　西脇市立西脇小学校

6　日　程　13:00　　13:20　　14:10　　16:00

受付	全体会 ◇開会行事◇基調提案	分科会 ◇10 の分科会・分散会

7　分科会の設定及び分科会テーマ

№.	分科会名	分科会テーマ
1	人権感覚の素地や基礎を培う保育・教育の創造	子どもの自己肯定感を高めるとともに、他の人権を尊重する生き方の基礎を培う保育及び教育実践を創造しよう。
2	小、中、高等学校における人権・部落差別（同和問題）についての学習	さまざまな人権・部落差別（同和問題）についての学習を創造しよう。
3	小、中、高等学校における進路及び基礎学力を保障する取組	すべての子どもが、差別を見抜き克服する力（基礎となる学力）と自己の進路を切り開く意欲を高めるための取組を創造しよう。
4	障がいのある人と人権	障がいのある人とともに学び、育ちあう環境（社会）を創造しよう。
5	人権尊重を要とする福祉と共生のあり方	さまざまな属性や立場にかかわらず、誰もが幸せに生きられる福祉と共生のあり方を創造しよう。
6	地域における自主的・自治的活動	地域住民が、相互に人権意識を高め合い、地域の中にあるさまざまな人権問題を解決していこうとする自主的・自治的な活動を創造しよう。
7	小、中、高等学校における自主的・自治的活動	子どもが、差別やいじめ、さらには不登校等の問題に向き合い、それらを解決していこうとする自主的・自治的な活動を創造しよう。
8	人権文化の確立をめざす家庭・地域・職場づくりと啓発活動	人権文化に根差した暮らしを創造しよう。

分科会１
人権感覚の素地や基礎を培う保育・教育の創造
Ⅰ部報告者　大西　舞名（比延こども園）
Ⅱ部報告者　中谷久三子（日野小学校）
司　会　者　池地　美奈（どれみこども園）
助　言　者　笹倉　泰彦（比延こども園）
記　録　者　眞鍋美由紀（比延こども園）

********　分科会テーマ　********

子どもの自己肯定感を高めるとともに、他の人権を尊重する生き方の基礎を培う保育及び教育実践を創造しよう。

**********　Ⅰ部　**********

わたしのきもち　ともだちのきもち　どっちも大事
～気づこう一人一人のこころの色～

１　報告概要

“自分の話を聞いてほしい”“自分の思いを伝えたい”という子が多く、自分の思いが通らないと不満を表し、次の活動まで気持ちを引きずることもある。そこで、少人数のグループに分かれ活動をした。じっくりと子どもの話を聞き、保育者や友だちに認められ褒められることで満足感と自信につながるようにした。また、相手にもいろいろな思いがあることが分かるように支援した。夏には、水遊びから浮くもの浮かないものに興味をもち、いかだ作りに発展した。グループ内で、自分の思いも言いつつ、保育者の手助けも借りながら友だちの意見にも耳を傾け、それぞれの意見を取り入れ、人が乗れる素敵ないかだを作ることができた。少しずつではあるが『相手の思いに気づく力』を身につけていると感じた。

子どもたちはグループ活動をとおして、自分とは違う思いや考えが友だちにあるということを、感じるようになってきた。一人一人の思いをどのようにつないでいくのか、保育者のかかわりや支援が大切だと感じている。日々の生活のなかで子どもの『こころの色』に気づき、寄り添うことから始まる。保育者が“子どもの気持ちをみよう”“子どもの言葉を待とう”と意識することで、子どもは安心して自分を表現できるようになる。一人一人が自分も友だちも大切にできるよう『気持ちを大切にする保育』に取り組み、丁寧にかかわりたい。

２　討議内容

自己肯定感を高めるためにどのような保育・教育をしているか

(1) 発達に合わせて、肯定的な言葉がけをし、言葉にならない思いも受け止め代弁する。
(2) 自分の思いを伝えるだけでなく友だちの思いも気づけるように支援することが大切。他者に目を向けられるように、友だちのよいところを伝えたり、視覚でも分かるようによいところを書き出して貼ったりもしている。

３　まとめと今後の課題

乳幼児期からまわりの大人が子どもの気持ちに寄り添い、声にならない思いや感情を受け入ることで、安心感と信頼関係を深めることができ

る。また、さまざまな活動に取り組み、周囲から褒められ認められる経験を重ねることにより、達成感や満足感が得られ、自分のよさに気づき、相手のことも受け入れられるようになる。個性を大切に、丁寧にかかわり、自分も友だちもどちらも大事と思えるように、日々の保育に取り組んでいく。

********** Ⅱ部 **********

「やればできる」を育む学びの場づくり
～認められて伸びる日野っ子たちの姿を通して～

1 報告概要

さまざまな体験活動をとおして自己肯定感を育む教育は、人権尊重の基盤となるものであり、児童の自他を大切にする心を育むためには欠かせないものである。

学年が上がるにつれて、自己肯定感が低下する傾向がある。他者との比較、失敗経験による自信喪失が影響している。そこで、結果だけにとらわれるのではなく、仲間の努力や工夫に目を向けることの大切さを指導し、能力で誰かを責めることのない関係づくりをうながした。友だちに認められることで、自分のがんばりに自信をもつ児童が増えた。また、縦割り班での指導を児童に委ねた。児童同士が話し合い、試行錯誤しながら活動を進めるなかで、失敗や反省を経験し、互いに励まし合いながら達成感を味わうことができた。その結果、責任感が育まれ、自治意識の向上につながった。また、地域の方と連携した体験活動も行い、温かい声をかけてもらい、感謝の気持ちや思いやりの心を育むことができた。今後も地域・学校・家庭と連携し、成長を見守りながら、自己肯定感を育む教育活動を継続していく。

2 討議内容

地域・学校・家庭のなかで「やればできる」を育む学びの場づくりをしているか。

(1) 壁にぶつかりながらもできたという達成感を感じる。指導者は、できるところまでじっくり取り組める環境をつくり、安心して本音が言えるように支援する。
(2) 結果を重視するのではなく過程を大切にしている。できないことがダメではなく、できないこと、間違うことこそが成長できるチャンスととらえるようにしている。
(3) 否定せず、個々の好きなこと、得意なことを大切にし、担任だけでなく指導者同士で共有し、たくさんの目で児童を見て声をかけるようにしている。

3 まとめと今後の課題

指導者自身がゆとりをもって細やかにかかわることや子どもたちを取り巻く環境を整えることが重要となる。園小が連携し、子どもの発達と学びをつなげることで、園で培った思いやりの心も引き継がれている。また、地域・家庭と連携し、子どもたちの成長を見守りながら、自己肯定感を育む保育・教育を行うことで、子どもたちが自分のすべてを受け入れ、夢をもてるようになってほしい。

分科会２
小、中、高等学校における人権・部落差別（同和問題）についての学習

Ⅰ部報告者	横山　賀大	(楠丘小 PTA 人権研修部)
	山本　志郎	(楠丘小 PTA 人権研修部)
Ⅱ部報告者	森野　雅史	(比延小学校)
司　会　者	伊藤　文代	(比延小学校)
助　言　者	松本　　亨	(西脇東中学校)
記　録　者	辻　美賀子	(楠丘小学校)

********　分科会テーマ　********

さまざまな人権・部落差別（同和問題）についての学習を創造しよう。
・体験からの気づきと私たち一人一人にできることを考える。
・ネット社会をどう生きるか。情報モラル学習をみんなで考える。

**********　Ⅰ部　**********

体験からの気づきと
私たち一人一人にできること

1　報告概要

(1) 共に体験、共に学ぶ
ア　PTA 人権研修部で話し合い、親子人権学習後に「福祉ふれあい体験～共にささえあい、広げよう笑顔の輪～」をテーマに６つの福祉体験を実施。
イ　親子で一緒に体験することで体験から学ぶ。共助・互助の思いをもちあうような関係になってほしいと願いから。

(2) 福祉体験活動から見えてきたもの
ア　子どもたちは、体験活動をとおして、相手の気持ちを考えたり、どのような手助けや支援が必要なのかを考えたりした。
イ　体験活動の終わりの会で、子どもから「手話で“ありがとう”をしよう」「拍手は手話でこうするんだよ」という声があがった。体験から学び、行動に結びついたと感じた。

2　討議内容

(1) 親子での体験活動を行う意義
ア　体験の共有から
①　親子で互いの学びを知ることができた。
②　体験の共有に留まらず、家庭で、体験をさらに広げて話をすることができた。
イ　協力すること、ささえあう気持ちの広がり
①　子どもたちは縦割り班で体験活動を行った。そのため、高学年は、低学年を気遣いながら体験活動を行った。
②　PTA 人権研修部で体験活動の運営を行う際、ボランティアを募集したところ、10 名以上の保護者の方が進んで手を挙げた。

3　まとめと今後の課題

保護者も児童と共に体験することで、受動的ではなく、自分事としてとらえ、学ぶ姿が見られた。体験がすぐに子どもたちの行動に結びついたことが、今回の成果と言えよう。

これまでの活動に、さらに工夫を加え、子どもたちや家庭の実態にあった体験活動であった。変化の著しい時代だからこそ、新たな知識を身

につけ、人権感覚を磨いていくことや、学びから実際に行動に移すことの大切さに気づかされた。

********** Ⅱ部 **********

みんなで学ぼう！情報モラル学習
～ネット社会をよりよく生きるために～

1　報告概要

(1) スマホ・ネット教室
ア　NTT ドコモ・法務局（人権擁護委員会）との共同開催
イ　SNS を安全かつ適切に活用できる力の育成、情報モラル教育と人権教育推進を目的に、全校で同じテーマでの学習。
(2) 親子人権学習
発達段階や児童の実態に合わせた学習内容。
(3) PTA 人権講演会
ア　児童・保護者が一緒に講演をきき、保護者も一緒に考える機会をもつ。
イ　後半は保護者が対象の講演会を行った。家庭の意識向上につながり、家庭との連携が進んだ。

2　討議内容

(1) インターネットとのかかわりと学校と家庭との連携
インターネットや SNS は生活と切っては切り離せないものになっている。
ア　どのように使っていくかを考えることが大切。
イ　日々進歩する情報技術を大人も学び続け、情報や知識を常にアップデートしていかなければならない。
(2) 家庭との連携
ア　学校だけでなく、家庭でも情報モラルや情報リテラシーについて学んでいかなくてはならない。
イ　「家庭のネットルール」は各家庭異なるものの、学校と共有することで学校と家庭が連携し、子どもたちを見守っていく体制づくりが進められている。

3　まとめと今後の課題

インターネットは、私たちの生活と切り離せないものとなっていることをふまえ、新たな人権課題としてみんなで考える必要がある。インターネットの向こう側にも人がいることを意識し、自分を守りつつ相手の人権を尊重することについて考えていくことが大切である。

また、正しい知識を身につけるとともに、知識を更新していくことも現代社会において必要とされている。身近なインターネットの利用における人権課題を自分事としてとらえ、自分にできることから行動に移すことの大切さについて考えていきたい。

分科会３
小、中、高等学校における進路及び基礎学力を保障する取組
Ⅰ部報告者　小丸　敏彦（西脇工業高等学校）
Ⅱ部報告者　桑村　泰岳（重春小学校）
司　会　者　大西　宏幸（西脇中学校）
助　言　者　佐藤　　太（西脇北高等学校）
記　録　者　福本　容子（重春小学校）

**********　分科会テーマ　**********

すべての子どもが、差別を見抜き克服する力（基礎となる学力）と自己の進路を切り開く意欲を高めるための取組を創造しよう。

**********　Ⅰ部　**********

西脇工業高校から人権意識の確立と地元産業の活性化に向けた進路指導

１　報告概要

(1) 人権意識高揚に向けての取組
　各学年の目標のもと、年末に催す校内人権弁論大会に向けてクラス予選を行っている。他者の弁論を聞くことにより、互いの人権を尊重する気風を培い人権尊重に基づく学校づくりを推進している。
　３年生では就職試験における質問の禁止14項目についての意義を確認している。
(2) 進路実現への取組
ア　学校での取組例
①インターンシップ（就業体験）
②進路ガイダンス（年2回進路就職）
③合同企業説明会
④工場見学・大学見学
⑤ﾗｲﾌﾞ&ﾗｰﾆﾝｸﾞ（商工会議所主催、地元企業）
イ　進路指導の状況
　就業体験等、各種進路行事を体験することで地元企業を知るきっかけとなっている。昨年度より学校で受け付けた求人票を「Handy進路指導室」を利用してWEB上にアップロードし、家でも保護者と一緒にスマホ等での閲覧が可能となった。
(3) おわりに
　令和７年度の有効求人倍率は10倍を超え、地元企業の求人要望をかなえられない状況である。進路指導は単に進路先を考えるだけでなく、今後の生き方も含めて生徒と考えることが大切である。地域に必要とされる職業人へと成長し、自他のよさを認め合い、ささえ合う学校づくりを、今まで以上に推進していきたい。

２　討議内容

(1) 地元企業の活性化に向けて、保護者にも興味をもってもらうために、どうすればよいか。
　５月の個別懇談で進路状況を伝えている。２年生の修学旅行説明会で進路説明会も行っている。この地域には金属加工業を中心とした多くの企業がある。保護者にも伝えていきたい。
(2) 進路選択する時期までに、小中学校でつけておきたい力とは何か。
　人生をとおしてやりがいのある仕事につなげていくために、考える力は必要である。
　非認知能力（見えない力）の育成が大切である。我慢する力や人とコミュニケーションをとる力を、

体験活動等でつけていきたい。

3　まとめと今後の課題

西脇市、北播磨地域には金属加工業をはじめ、企業が多く存在する。そのすばらしさを保護者も知り、子どもたちにも伝えていってほしい。そして、進路選択や自分の人生を考える際に大切となる、全ての人の人権を大切にする力、非認知能力を家庭、学校、地域みんなで育成していきたい。そして、地元に就職する人々をさらに増やしていきたい。

**********　Ⅱ部　**********

「傷つけ合いながらもささえ合う」社会と学校をめざして

1　報告概要

教育現場では「誰もが安心して過ごせる学校づくり」が最重要課題と言える。一方で、「傷つけないこと」が絶対的な価値として強調されすぎ、子どもたちが人間関係を築く上で避けがたい摩擦や葛藤が見過ごされているのではないだろうか。

人間は互いに無自覚に傷つけ、傷つけられながら共に生きている存在である。「傷ついた後、どう立ち直り、どう関係を再構築するか」を学ぶことも大切である。教育に携わる私たちは「傷つけ合いながらもささえ合う」という矛盾に満ちた現実を恐れず、子どもたちと試行錯誤を続けていかなくてはならないと考える。

2　討議内容

傷つくことにある程度、免疫をつけることも大切と思った。

問題が起きたときに、子どもたちは自分たちで解決しようとしているのではないか。子どもたちの様子を見取ることも大切である。

子どもの権利条約の映像を見て、複数の子どもが同時に自分の権利を主張してきた時、どうすればいいのか。優先順位、折り合いをつけていくことが大事である。

「何かをしたらいじめ、少し距離をおいてもいじめと言われる。ぼくたちはどうすればいいのか。」という中学生の人権作文があった。子どもも苦しんでいるのではないか。保護者として何ができるのか。

問題が起きたとき、教師は子どもたちと一緒に思い悩みながら進んでいく存在であると考える。一方で、取り返しのつかないことにならないように、学校では些細な事でも確実に連絡を入れるようにしている。

人間関係において、大人が学んでいるコミュニケーションスキル等を子どもに伝えてみてはどうか。

3　まとめと今後の課題

どの社会にも摩擦はある。まさに学校は「社会の縮図」と言える。「摩擦０」は子どものためになっているのか。一方、「自死」を身近で経験した場合、人の考え方はがらりと変わる。大人は子どもたちがどんな人になってほしいかを思い描きながら、「子どもの命を守ること」について、細やかにかかわり、寄り添っていかなければならない。

分科会４
障がいのある人と人権
Ⅰ部報告者　白髪　真奈
（放課後等デイサービスまなびのや）
Ⅱ部報告者　斉藤　洋三
（NPO 法人虹の会工房）
司　会　者　剱物　伸祐（西脇中学校）
助　言　者　藤井　志帆（うぃーぶねっと）
記　録　者　末廣　克代（比延小学校）

**********　分科会テーマ　**********

障がいのある人とともに学び、育ちあう環境（社会）を創造しよう。

**********　Ⅰ部　**********

This is まなびのや

１　報告概要

(1) 現在の子どもの姿
　初めてのことに不安である。挑戦を恐れる。正しい答えを求める。
(2) 子どもたちとのかかわりのなかで大切にしていること
ア　五感を刺激した体験活動。失敗が当たり前の環境をつくる。
イ　自他をともに認め合う機会をつくる。がんばりを認め合う時間をつくる。
ウ　考える時間をつくる。
(3) まなびのやのこれから
　ASD（自閉症スペクトラム症）の子どもたちが多く、人とのコミュニケーションが苦手としている。子どもたちのやり取りを見守り、すぐには介入しないようにしている。人や物を絶対傷つけないことがまなびのやのルールである。子どもたち自身が考えられるように、説明を短く、丁寧に対応することを大切にしている。

２　討議内容

　他者とかかわるなかでの成功体験が少ないため、放課後等デイサービス（以下、「放デイ」）で体験できるのはよい。学校でも褒めてもらえる環境をつくることが大切。
　学校と放デイが話し合う時間をつくりたい。学校で障がいのある児童生徒に自立活動を行っているが、個別に支援することが難しい。個々に応じた目標があり、それに向かって支援することが大切である。
　ケース会議のときに、学校で見られない姿を知れて嬉しかった。学校は福祉サービスをまだまだ知らないため、少しずつ学ぶ必要がある。
　夏休みに放デイを利用する児童の様子を参観したり、指導計画を交流したりしている。市内にある９箇所の事業所それぞれに特徴がある。手帳がなくても利用できる。
　障がいのある人と一緒に保護者も学び、人生を歩んでいく必要がある。手助けは必要であるが保護者も学んでいかなくてはならない。
　特別支援学級に在籍していない児童生徒も事業所の利用が可能である。知っておく必要がある。
　個別のケース会議だけでなく、学校と事業所が交流する機会をもつことができればよい。

**********　Ⅱ部　**********

Let’s　Try の虹の会工房

1　報告概要

住み慣れた地域のなかで、社会参画に必要な支援を行うことにより、誰もが明るく暮らせる社会づくりの一翼を担っている。生活介護や就労継続支援Ｂ型やグループホームなどの利用が可能である。

過去には障がいのある人の人権が尊重されないこともあったが、職員全体で人権を守る支援とは何かを学び直している。制度・法律の学び直しや学校医療などの連携強化などに努め、利用者の人権を大切に「だれのための支援なのか」を常に心がけている。

障がいがあるからと決めつけることは人権を侵害することにつながりかねない。決めつけないという意識をもって取り組んでいる。厚生労働省が決めている人員配置等の基準などから学び直しの改革途中である。

2　討議内容

グループホームで自立生活を送りながら、近くに職場があれば、保護者も安心して見守ることができる。利用できる人数に限りがあるため、障がいのある人が十分に利用できるように充実していけばよい。日常的に社会とつながる機会をもてたらよいと感じる。

社会に出るために、子どもたちにどのような力をつけたらいいか。あいさつや返事を含めたコミュニケーション力、自己表現、仕事をするためには自分のできることを続けていくことや生活習慣などの土台作りを小学校、中学校で取り組んでいくことが大事である。

西脇市では、令和４年に初めてグループホームができ、現在は６か所ある。グループホームもデイサービスと同じようにそれぞれに特徴がある。グループホームだけあればよいのではなく、日中活動できる場所との連携が必要である。他市から西脇市のグループホームを利用する方もいる。保護者や支援者は当事者のことを思っているのは確かであるが、当事者はどう思っているかというところも大切にしないといけない。価値観のチャンネルをあわせていくこと、サポートファイルの継続した活用を充実していくことが大切である。

*****Ⅰ部・Ⅱ部のまとめと今後の課題*****

学校現場では、福祉サービスやグループホーム等の情報を十分に理解していない現状がある。学校と事業所の話し合いの時間確保が困難である。あいさつ、返事、コミュニケーション力、生活習慣などの基礎づくりを学校段階で十分に行っていかなければならない。また、保護者や支援者の思いと本人の希望のすり合わせが課題である。

今後、学校と事業所の定期的な交流機会（ケース会議＋合同研修など）をもつこと、保護者への情報提供と学びの場の継続、地域資源のさらなる充実と日中活動・グループホームの連携強化、子どものコミュニケーション力・生活習慣の育成を学校・福祉で協働して進めることが大切である。

分科会５
人権尊重を要とする福祉と共生の在り方
Ⅰ部報告者　大西　恵美（NPO法人おむすび）
Ⅱ部報告者　田中　則夫（野村地区人教）
　　山根ふじの（野村地区人教）
司　会　者　山本　義尚（人権教育課）
助　言　者　山本　義尚（人権教育課）
記　録　者　松崎　康祐（日野小学校）

**********　分科会テーマ　**********

さまざまな属性や立場にかかわらず、誰もが幸せに生きられる福祉と共生のあり方を創造しよう。

**********　Ⅰ部　**********

地域の居場所づくりをめざして
～子ども食堂の取組を通して～

１　報告概要

(1)「おむすび」を始めたきっかけ
「てとて広場」の活動に参加したことで、生きづらさを抱える子どもたちが身近にいることに気づく。どこか遠くの問題ではなく、西脇市の問題であることを自覚し事業をはじめる。

(2) 活動状況
ア　子ども食堂
月に一度、サンパル日野で子ども食堂を開いている。市内外問わず、さまざまな人が利用している。西脇北高校のボランティア部の生徒たちも一緒に活動している。
イ　フードパントリー
週に一度、経済的に困窮している家庭に物品を届ける。SNSを通じて、生活に困っている家庭に情報提供している。市内のファミリーマートと連携して、賞味期限が近づいたコンビニの物品を届けるような仕組みをつくっている。

(3) 活動状況
弱い立場にある、子どもや女性の存在に光をあてたい。まずは問題を抱えている人たちが、私たちの身近にいることを認知してほしい。西脇市の子どもたちを、みんなで育てたいと願う。

２　討議内容

市内で子ども食堂が開かれていること自体知らなかった、子ども食堂の取組に尽力されている方の存在を知ることができてよかったという意見があった。一方で、子ども食堂の取組に対して課題となる意見が数多くみられた。

子ども食堂の取組について SNS を通して情報を共有しているものの表立って見えにくく、市広報、新聞等の媒体を活用すれば、市民への認知をさらに高められるのではないかという意見があがった。

次に、行政との連携についての意見である。「おむすび」は子どもや家庭状況の情報を行政と共有しており解決が難しい問題は社会福祉課へ連絡している。しかし、行政から「おむすび」への情報提供は難しい。「おむすび」のような子どもの居場所をつくる取組には、行政が中心にかかわってほしいという意見があった。

最後に、子ども食堂に対する市民の認識に誤りがある。市民のなかに

は、子ども食堂で扱われる食品は、賞味期限が切れているものといった間違った認識をしている場合がある。また、子ども食堂へ通うことに対して、周囲の目が気になるという人もいるという。

3　まとめと今後の課題

子どもの居場所とは、場所だけではなく、子どもの身近に信頼できる大人がいることが重要である。

そのためには、大人から子どもたちに対して積極的にコミュニケーションを図る必要がある。

**********　Ⅱ部　**********

ジェンダー平等を啓発するために
～２年間の学習を通して～

1　報告概要

(1) 野村地区の男女共同参画の現状

野村地区のさまざまな委員のなかで女性がかなり参加しているが、女性が担当していない役職も多い。積極的な女性参画とはいえなかった。そこで、昨年度より男女共同参画に向けてさまざまな研修を計画してきた。

(2) 研修を通した気づき

研修では、アンコンシャスバイアスについて学んだ。アンコンシャスバイアスとは、無意識の偏見や先入観である。誰もが男性や女性を区分している先入観があることに気づいた。

(3) 地域社会にジェンダー平等を根付かせるための課題

研修に参加した参加者の男女平等への意欲や理解の深まりから、２年間を通じた取組は一定の評価ができる。一方で、地域の伝統文化とジェンダー理解にはまだまだ時間が必要である。

2　討議内容

野村地区は他地区と比べて男女共同参画が確実に進んでいるという意見があがった。では、なぜ野村地区で男女共同参画が進んでいるのかが協議された。

かつての野村地区は、昔から地区に居住している人と居住歴が浅い人との境があったという。例えば、地域の重要な取り決めは、昔から地区に居住している方で決めていた。しかし、地区を取りまとめる代表の意識改革が進められ、地区の取り決めについて、すべての住民で考えるようになった。このような経験から、居住歴の差異といった属性だけではなく、男性と女性も一緒になって地域について考えていこうという意識が、野村地区の住人に芽生えたのではないかという意見があった。

3　まとめと今後の課題

男女共同参画の推進には、誰もが自由に意見を述べることのできる場が重要である。場づくりを進めるとともに、男女共生の意識を育むことも求められる。

地域のさまざまな問題について、誰もがかかわり、自由に意見できる仕組みをつくっていくことが今後の課題である。

分科会６
地域における自主的・自治的活動
Ⅰ部報告者　村上　真一（黒中 PTA 人権教育研修部）
Ⅱ部報告者　宮本　真榮（災害等活動チーム CALIT）
司　会　者　藤井　啓史（人権教育推進委員）
助　言　者　肥田　雅之（西小おやじの会）
記　録　者　笹倉　忠介（黒田庄中学校）

**********　分科会テーマ　**********

地域住民が、相互に人権意識を高め合い、地域のなかにあるさまざまな人権問題を解決していこうとする自主的・自治的な活動を創造しよう。

**********　Ⅰ部　**********

黒田庄中学校での取組

１　報告概要

全校生徒は 136 名で、すべての学年が２クラスである。生徒数は年々減少し、それにともなって人と人とがつながる機会も少なくなってきている。

社会の急速な進展にともない生成 AI の問題、インターネット上における人権侵害の問題など、複雑多様化している。黒田庄中学校 PTA 人権教育研修部では、６月に NIT 情報技術推進ネットワーク株式会社から、嶋田亜紀さんを講師に招き講演会を実施した。インターネットの正しい使い方について親子で学ぶ機会となり、この問題について家庭で話す機会が増えた。

インターネットの利用を避けて通れない社会のなかで、必要な情報を正しく取り入れる力を育むことが必要である。

２　討議内容

インターネット上のやり取りは顔が見えないため、心配や不安がある。

インターネット上では（アルゴリズムにより）意見の偏りが見られる。SNS でのいじめが深刻な問題になっているが、見えにくいため怖い。

子どもだけでなく、親や先生も含めたみんなで考えることの大切さを啓発し、継続することが重要。

インターネットを通じたコミュニケーションが主流となり、親子の会話が減った。地域とのつながりが増えてほしいと願う。

地域とのつながりをつくるには、イベントや祭りに卒業生が参加する取組や、店番などの簡単な仕事にボランティアを募ることもよいのでは。将来、西脇に帰って来たくなるような仕かけを考えたい。

PTA の見守り活動は、保護者同士のつながりづくりになっている。仕事の負担にならない範囲で継続していきたい。

３　まとめと今後の課題

インターネットについての講演会は、実際にスマホを操作しながら親子が一緒に考える機会となっている。地域につなげる活動が行えているといえる。こうした取組を続けていくことが重要。身近にあるさまざまな体験が郷土愛につながる。続けていくには、やりすぎないことが必要である。

********** Ⅱ部 **********

CALITの挑戦
～喜んでもらえることの幸せを感じながら～

1　報告概要

CALITとは、協力(Cooperation)・行動(Action)・救命(Lifesaving)・誘導(Induction)・チーム(Team)の頭文字からなっており、市内高校生や卒業生で構成されている。

高校の授業で避難所運営ゲームを体験したときに「災害時に被災者の避難を支援できればいいな」と関心をもったことがきっかけである。

現在９名で活動をしている。防災士の資格を取得したメンバーもいる。

令和７年５月には、オリナスで普通救命講習会を実施し、心臓マッサージやAEDの使い方など心を伝えた。参加者には普通救命講習修了書を交付した。

また、放置竹林問題の解決に向け伐採した竹を用いた竹灯籠づくりのワークショップを開催するなど、ボランティア活動にも取り組んでいる。

メンバーの多くが就職や進学の時期に差しかかっており、今後の活動について考えていく必要がある。

2　討議内容

地域が喜ぶ活動を若者が行っていることに敬意を払いたい。がんばっていただきたい。

CALIT のことは認知していなかったが、すごい活動だと感じた。市内での活動が増えることに期待したい。

取組を広めるためにインスタグラム以外の方法はないのか。もっと活動を知りたい。

YouTube を用いた広報は肖像権の観点から発信しにくい面がある。

学校ではできないことにもチャレンジしたいという思いから、あえて学校から離れた形で組織した。災害ボランティアとして情報発信を行いたい。自分たちがしたいことを、さまざまなつながりを通じて広めていきたい。

市の防災安全課と連携すれば、自主防災組織での活動も可能になるのではないか。

災害の状況や情報など、子どもだけでは足りない知識もある。さまざまな人との話し合いの場を設けたい。

３・11のボランティア活動の経験を生かし、語り部をしてはどうか。

課題として活動の機会が減っている。５年10年先まで継続するためにどうすればよいか。メンバーの熱意もあるが、就職・進学など置かれた状況が課題である。

3　まとめと今後の課題

CALIT への関心とエールにあふれた分科会であった。いかに活動を継続していくかは共通のテーマといえる。幅広い方々からアイデアを求めたい。活動を継続するにあたって資金の問題は大きな課題である。

CALITの取組は、西脇市で若者が命の大切さについて発信する素晴らしい取組である。これをモデルに応用していくこともできる。子どもたちを育てる大切さについて考える機会となった。

分科会７Ａ
小、中、高等学校における自主的・自治的活動

Ⅰ部報告者	芳田小学校６年生児童
	松原　幸子（芳田小学校）
Ⅱ部報告者	井上　咲子（西脇東中学校）
司　会　者	山本比奈子（芳田小学校）
助　言　者	大東　太郎（人権教育課）
記　録　者	飛田　良平（西脇東中学校）

**********　分科会テーマ　**********

子どもが、差別やいじめ、さらには不登校等の問題に向き合い、それらを解決していこうとする自主的・自治的な活動を創造しよう。

・異年齢交流で大切にしたいこと
・児童生徒が自己表現できる場面をどのように創造するか

**********　Ⅰ部　**********

つながりを軸にした人権教育の実践
～たてわり班活動の可能性～

１　報告概要

西脇市人権教育研究大会で、初めて子どもたちが分科会に参加し、発表した。４名の児童会の皆さんは、元気よく発表し質問に答えた。

(1) 子どもたちの発表

芳田小学校では、これまで４年生から参加していた委員会活動を３年生から参加できるようにした。班掃除は芳田っ子班（縦割り班）で行い、掃除の指導は６年生が中心になって教える。月１回の芳タイムの時間も、縦割り班で活動している。遠足、七夕集会などの行事や歓迎会・送別会のプレゼントづくりも縦割り班活動で行っている。みんなの仲が深まってきたと感じる。班行動が増え、集会や学年給食が去年より多くなり、会話や協力することが増えたと感じる。学年を超えて仲良くなった。６年生の負担が減って委員会の活動がより多くできるようになり交流が増えた。全校生の仲を深めることができていると思う。集まる時間が多くなって、低学年には負担になっているかもしれないと思う。

２　討議内容

(1) 子どもたちへメッセージ

子どもたちや保護者がグループに入り、発表についての感想や子どもたちへの応援メッセージを伝える。

(2) 異年齢交流で大切にしたいこと

芳田小には、児童数の関係で縦割り班をやらざるを得ないという状況がある。西脇南中でも体育大会のダンスなどは縦割りで行っている。重春小でも下学年の子を世話して活躍して力を発揮する場面が見られる。

活動のサイクルがうまく回っている時には６年生のリーダー性が育まれている。時間をかけて育てていく必要がある。

させられているのではなく、自分たちでどうしたいのか考えることが大切である。ただ、子どもたち任せにするのではなく、教師が責任をもってかかわることが大切である。

上級生が良い見本を見せてくれることが学校全体にとっていいことだ。

上級生はしなければならないことが多いため、負担になりすぎないようにしていかなければならない。

子どもたちに対して「縦割り班活動がある時とない時で、学校生活はどう違うか」という質問があった。児童は「低学年の時は高学年の子とあまり仲良くなかったけど、今は交流を深めることができていると思います」と答えた。

3　まとめと今後の課題

分科会で子どもの活動を紙面で報告するのと、実際に子どもたちが報告してくれるのではずいぶん違う。体験学習のイメージである。学校内では行事をすることが目的なのではなく、自尊感情を高めたり、自己有用感を高めたりすることを目的に活動するのが有効的な学習方法である。

人権教育の子どもを見る視点とは、「どの子もかけがえのない存在である」「人は変化するものだ」「子どもには可能性がある。いろいろなものに変われる。」である。

**********　Ⅱ部　**********

自己実現できる力の育成

～異学年交流を意識した生徒会活動をとおして～

1　報告概要

(1) 西脇東中学校の紹介

(2) 生徒会を中心とした主な取組

ア　各月の主な活動内容と具体例

イ　選挙公約に則った取組

・生徒会企画によるレクリエーション活動

・夏休みを利用した生徒会発案による学習会の実施

ウ　通年の活動内容

エ　小学生との交流を取り入れた活動

・あいさつ運動

・体育大会練習風景を見学

(3) おわりに

自主的・自治的活動をとおして周りの人たちを信頼することや、助け合い貢献し合えるよさを学ぶことができる。その経験が、今後の人生において自分らしく生きることへつながっていくのではないかと考える。

2　討議内容

重春小のような大規模校では、6年生だけで 120 名ほどの児童が在籍しているが、そのうち児童会役員は４～５名であるため、全校生の前に出る機会が少ない。縦割り班活動はできなくても、クラス内で役割分担をするなど小さな集団で１つ１つ経験を積み上げていくことができれば、自己表現ができる機会を確保できるのではないか。

3　まとめと今後の課題

学校における自主的・自治的活動は、学校規模という外的な条件によって活動内容が変わってくるだろう。外的な条件の影響を受けない学級での活動をとおして子どもたちの力を培っていく必要がある。

子ども、保護者、教師、それぞれの立場によって課題とすることは異なる。あらゆる場面を捉えて子どもたちに選択・決定をさせていくことが課題解決の力になっていく。

分科会７Ｂ
小、中、高等学校における自主的・自治的活動
Ⅰ部報告者　冨森　孝平（西脇中学校）
Ⅱ部報告者　丸山　大貴（西脇小学校）
司　会　者　拝野　佳生（西脇市ＳＣ）
助　言　者　拝野　佳生（西脇市ＳＣ）
記　録　者　大久保修也（西脇小学校）

********　分科会テーマ　********

子どもが、差別やいじめ、さらには不登校等の問題に向き合い、それらを解決していこうとする自主的・自治的な活動を創造しよう。

**********　Ⅰ部　**********

いじめをノックアウト
～「西中いじめについて考える日」の取組～

1　報告概要

(1) はじめに
2023 年に発生したいじめ問題を受け「いじめは絶対に許されない」という認識のもと、2024 年度より「西中いじめについて考える日」の取組を開始した。

(2) 具体的な取組
ア　西脇中学校いじめ防止基本方針の見直しと設定
イ　「西中いじめについて考える日」の取組
「いじめについて考える動画」を全クラスで視聴し、自身の生活をふり返る。その日は、ノー職朝デーとして全職員でかかわっている。現在は、教師主導で取り組んでいるが、いじめについて考えられる土壌をつくってから、生徒主導の取組へとつないでいきたい。

(3) おわりに
継続して取り組むことで、いじめについて自分から疑問を持ち、自分ごととして向き合おうとする生徒が増えてきた。SNS のトラブルも増加しているので、ネット利用について考える動画も活用していきたい。

2　討議内容

全校で同じ動画を見て取り組んでいる。子どもと教師のいじめについての認識が一致していなかった。一緒に動画を見ることでいじめの認識を共有できる。また、いじめに対する感度が高くなるといじめの認知件数も増えてくる。生徒が助けてと言えることや相談できる人を増やすことが大切である。

いじめについてよく考えた感想が多いが、十分に考えられていない生徒もいる。担任が、読んで気になることは、生徒に返していくようにしている。取組の成果はまだ顕著には表れていないが、SNS に関することでは、困ったことなどの訴えが挙がってきている。先生に相談しようという雰囲気を感じる。

感想用紙は記名である。無記名は本音を出しやすいかもしれないが、課題に対応するために記名である。

「いじめ」と「いじり」の違いをどう捉えるかということに関しては、自分はいじりと思っていても相手がいじめと思っていることもある。当事者が、嫌な思いをしていればいじめである。動画にも取り上げている。

自主的・自治的な集団に向けて、

学校としてシステム化されているのがすばらしい。今後に向けて、いい学校にするのは先生なのか生徒なのかを考えれば、子どもたちが、課題に対して声を上げ、話し合いをしていくことが大切である。生徒会が意見箱を設置する取組もみられる。

********** Ⅱ部 **********

ひとつの時間がみんなをつなぐ
～行事と活動が育てる絆～

1　報告概要

(1) はじめに

本校では、子どもたちの気持ちに寄り添った学級づくりをめざし、本年度から特別活動を中心にした取組を始めた。６年生のクラスでの取組を報告する。

(2) 具体的な取組

ア　４月のクラスの様子

Ａさんは、面と向かって自分の気持ちや思いを話すことや特定の子以外とかかわることを苦手としていた。

イ　リレー大会を通して

これまで練習に参加できてなかったＡさんが参加できた。クラスのみんなの必死に練習する姿がＡさんの心を動かしたからだった。

ウ　学級目標のふり返りや学級会を通して

Ａさんの困っていることをクラスみんなで考えることができた。クラスの「つながり」のなかで、Ａさんもクラスのみんなも成長している。

2　討議内容

リレー大会は、クラス４チームの合計タイムで競うルールである。さまざまな理由で欠席する子がいるが、それぞれのチームの仲間が、欠席者をカバーした。どのチームも意欲的にがんばった。

子どもの困ったことは、本人に意向を聞いてから朝の10分ほどの時間に取り上げ、みんなの意見を出し合うようにしている。

修学旅行のおかしパーティーに参加できない子たちを認めたことが大切である。無理に全員でやろうとせず、安心できる集団で過ごす時間を確保したい。

座席配置など班活動を基本にしたクラスづくりをしている。学習、生活、給食、掃除などで班のつながりができる。一方では、班を変えることで、できるだけ多くの人とかかわる場を設定したい。

Ⅰ部・Ⅱ部のまとめと今後の課題

一緒に生活することで互いの理解が深まる。また、周りが変わることで気持ちよく暮らせる。学校現場ではLGBTQの子どもや特性のある子どもがいることが当たり前であり、つながりをつくることが教師の役割である。

一人の子を核としたクラスづくりは、同和教育の財産である。めざすのは、周囲の変化である。当事者より周りを変えるクラスづくりをすることが大切である。「関係支援」という友だち関係をつなぐ支援をしていくことが求められる。

分科会７Ｃ
小、中、高等学校における自主的・自治的活動

Ⅰ部報告者	川上未起子（双葉小学校）
Ⅱ部報告者	浦野　柾志（桜丘小学校）
司　会　者	黒崎　和子（桜丘小学校）
助　言　者	竹内　友哉（西脇中学校）
記　録　者	森脇　　梓（双葉小学校）

**********　分科会テーマ　**********

子どもが、差別やいじめ、さらには不登校等の問題に向き合い、それらを解決していこうとする自主的・自治的な活動を創造しよう。

・子どもたちの変容が見られる自主的・自治的活動について
・日常的に継続できるためのかかわり方について

**********　Ⅰ部　**********

互いに認め合い、みんなで伸びる双葉っ子
～いろいろなふれあいをとおして～

１　報告概要

(1) はじめに

全校生が互いのことをよく知るアットホームな学校。個々に課題や人間関係での負の経験を抱えている児童が自己肯定感を高め、安心して過ごせる学校生活にするため、ふれあい活動を実践している。

(2) 具体的な取組

ア　児童会活動
・縦割り班活動（異学年交流）
・委員会活動（４・５・６年生）

イ　学校行事
・運動会の応援合戦
・田植え・稲刈り（地域交流）

ウ　教科の学習
・フリートーク　・町探検

(3) おわりに

異学年との日常的な交流のなかで、上級生が下級生の手本となることや下級生が上級生に協力しようとすることが当たり前にできている。代々受け継がれてきた支持的風土を大事にし、自分らしさや本物の力を出せるよう、実践を続けていきたい。

２　討議内容

フリートークのテーマは高学年児童で話し合い設定している。自分たちの課題や取り組んでみたいことなど、実際の学校生活にいかせるテーマになることが多い。

学校行事をとおして児童の変容が見られた。特に運動会の応援合戦は、高学年児童が応援コールや劇の台本を考え、衣装・道具も準備し、本番までの計画や毎日の練習メニューも自分たちで考え、練習を進めていく。実際に練習が始まると、下級生に指示がうまく伝わらず、さまざまな問題点が浮き彫りになり、日々葛藤する様子が見られた。その過程で、自分たちの下級生への指示や声かけの仕方を見直し、計画を細かく練り直し、教師のアドバイスを真摯に受け止め改善していこうとする様子が見られた。また、団長として指示を出す役、良い所や注意点を全体に伝える役、下級生の傍でサポートする役、見本となる役など役割分担しながら練習を進められるようになり、全員が高学年としての自分なりの役割を自覚して活動できた。

********** Ⅱ部 **********

自治的な学級・学校をめざして

1 報告概要

(1) はじめに

４月、５年生児童は互いにどこか警戒し合い、個々のベクトルが違う方向を向いていると感じた。

(2) 具体的な取組

ア 学級活動の充実

１学期は、教師主導で話し合いを重ね、全員が思いを発言する、相手の意見を認めるなど基本的なことを徹底した。

イ 一つの発言をきっかけに

男女間のトラブルが多発する状況を見かねた児童から「もっとこうしていきたい！」という前向きな発言が生まれ、思いが学級全体に広がっていった。

ウ 学校行事を活用して

児童が中心となり学校行事の企画・運営を行う「サンキュー集会」では、初めて一つのものを作り上げる経験ができた。

エ 最高学年になって

縦割り班のリーダーとなり、責任感が生まれ、下級生とのかかわりのなかで、思いやりや協力の姿勢を身につけ、自分たちで考え行動する姿が見られるようになった。

(3) おわりに

さまざまな場面において、教師主導ではなく、児童が自ら考え行動し、責任をもって取り組めるような自主的・自治的な活動の充実をめざしたい。

2 討議内容

チェリー班（縦割り班）遊びは、活動のふり返りの際に他学年から次回したいことを聞き取り、その声をもとに６年生が計画している。

担任がかかわり過ぎないようにすることで児童から発言が出たのではないか。見守ることも大事。

児童が自分の思いを出せること、児童の思いを教師が受け取ることが大事。教師との信頼関係を築くことが第一と考え、積極的に話しかけ、環境づくりを大事にした。

児童が問題提起することが難しい場合は、「議題カード」などを用意する方法もある。

児童の思いと教師の思いがずれている場合、どのように学級に広げるか悩むが、好きなようにやらせてみるという姿勢が大事。

Ⅰ部・Ⅱ部のまとめと今後の課題

人権感覚を大切にした学級づくりを心がけたい。どんな子どもに育ってほしいかという教師の思いが、教師自身の言葉や態度に表れる。子どもと正面から向き合い、心から通じ合える学級経営をしていきたい。

学校行事をとおして、どのように成長させたいのか目的をもって取り組むことが大事。自分たちの力でやりきったと子どもたちが思えるような仕かけ、見守り、サポートが必要。

差別やいじめなどの問題と向き合っていくためにも、自分と立場や考えが異なる相手と認め合う経験や、上級生を敬い、下級生を労わる経験などを、大事にしていきたい。

分科会８
人権文化の確立をめざす家庭・地域・職場づくりと啓発活動

Ⅰ部報告者	朝井　泰平	（西脇南中学校）
Ⅱ部報告者	村上　純子	（西脇地区人教）
	中野　恵之	（西脇区まちづくり委員会）
司　会　者	久保　昌美	（人権教育推進委員）
	小峠千奈美	（人権教育推進委員）
助　言　者	柳川瀬輝彦	（西脇小学校）
記　録　者	井本　綾子	（西脇南中学校）

**********　分科会テーマ　**********

人権文化にねざした暮らしを創造しよう
・問題の共有化と解決に向け全員で取り組む職場をどのように構築しますか。
・人々が出会う機会をつくるためにどのような工夫をしていますか。

**********　Ⅰ部　**********

働きやすさが教育を変える
人権文化とチームの力

１　報告概要

教育現場において人権文化の確立は、教師・生徒・保護者のすべての人にとって重要なテーマである。特に学校は、社会の一員としての意識を育む場であり、そこで働く教職員が人権を尊重される環境にあることが、教育の質を左右する大きな要因となる。

(1) 取組

ア　教職員が安心して働ける環境の重要性

教職員が生徒の様子に気づいたときに、すぐに管理職に報告できる「ピンクカード」の仕組みを導入している。この仕組みにより、教職員が一人で抱え込まず、学年団や学校全体で情報を共有し、迅速に対応することが可能になった。

イ　チーム力と情報共有がささえる職場文化

情報を共有することで「チーム」として対応する文化が定着している。

ウ　教職員の人権が尊重される職場が生徒の人権教育につながる

教職員自身の人権感覚を磨く機会を大切にしている。授業や生活指導のなかで、生徒の尊厳を守る言葉かけを意識することで日常に人権教育が根づいていく。

２　討議内容

(1) 組織で取り組むシステムをつくることが大切である。スクールカウンセラーや外部の専門機関との連携も大切である。

(2) ピンクカードのシステムは、短時間で関係職員に情報共有が可能になり、生徒や保護者への対応が迅速に行える。

３　まとめと今後の課題

教育現場においては、教職員が安心して働ける環境づくりが重要である。「ピンクカード」のような仕組みは、教職員が孤立せずに支援し合える職場文化を育み、結果として生徒の人権を守る教育にもつながっている。また、教職員自身が日々の教育

活動を通して人権感覚を磨くことが、生徒への言葉がけや対応に反映され、日常に人権教育が根づいていくことが示されている。

今後の課題として、学校現場における人権尊重のシステムをどのように各校に広げていくかが挙げられる。

********** Ⅱ部 **********

小さなコミュニケーションから つながるまちづくり

1 報告概要

西脇地区では、小さなコミュニケーションを積み重ねられるように活動を工夫している。

(1) 取組

ア 西脇区まちづくり委員会

自分たちの住む地域をよくするために、月に１回程度、委員会を開催し、話し合いで活動を進めている。希薄化するコミュニティの再生と安全で安心して住めるまちづくりをめざす。

・秋のクラシックコンサート
・映画観賞会＆写真展
・童子山の花壇整備・花植え

イ 西脇地区人権教育協議会

差別や偏見をなくすために、相手を正しく知ることが大切。小さなコミュニケーションの積み重ねを大事にしている。

① 定例研修会（年５回）

参加者の緊張をほぐすアイスブレイクや感想の交流など、話す場面を大切にしている。

② 市外研修

現地を訪問することが正しく知る機会となっている。

③ 月間講演会

外国人を外国人と呼ばないまちづくり～人と人、人と場所をつなぐ～と題し、多文化共生コーディネーターの河嶋栄里子さんを招き、当事者の話を聞いた。

2 討議内容

(1) 地域で、花壇の花植えをする活動をした。小中学校にも呼びかけ、ボランティア活動を推進したり、小さなイベントを開催したりすることが必要なのではないか。

(2) アイスブレイクが大切ではないか。縦と横のつながりを大切にし、交流できたらよいのではないか。

3 まとめと今後の課題

地域社会においては、西脇地区人権教育協議会の定例研修会や市外研修、講演会などを通じて、参加者同士の小さなコミュニケーションを大切にし、出会いと学びの場を創出している。今後の課題としては、地域活動において多世代が参加しやすい仕組みをどう構築するかが挙げられる。地域での花壇づくりやボランティア活動、小規模イベントの開催など、日常のなかで自然に人と人がつながる工夫が求められている。

人権文化の定着には、特別なことではなく、日々の小さな気づきや対話の積み重ねが不可欠である。教育現場と地域社会が連携し、誰もが尊重される環境を共に築いていくことが、今後の課題である。